(市ホームページでも紹介中)

6月1日号に掲載する2021年7月生まれのあか ちゃんの写真を4月1日(金)~28日(木)(必着)で 募集します。応募の詳細は市冊をご覧ください。



正むき 田た

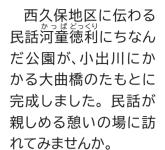
橙吾ちゃん

蒼介ちゃん

河童徳利ひろばが完成

民話を伝える憩いの場

公園緑地課公園緑地担当





民話の情景を表現した池

常に笑って、兄達と

初めて見るものに興味津々! 娘です!! 毎日わんぱく!

荒りかわ

航成ちゃん



笑顔が絶えない好奇心旺盛な

女の子です!



おっとりマイペースな



ごはんをモリモリ食べる



おうただいすき! おふろだいすき!

河童のいる民話の世界を楽しんで

公園内には芝生広場の他、民話の解説板や河童のモ ニュメントを設置。河童が手に持つ徳利からは水が流れ、 河童徳利のストーリーを演出しています。

また、災害時に炊き出しができるベンチや防災テント になるあずまやなど防災機能も備えています。

福祉の相談体制をより手厚く

分野を問わず相談できる窓口を開設

福祉政策課福祉総合相談担当・高齢福祉介護課支援給付担当

小さな怪獣さん

4月1日(金)から福祉総合相談担当を新設、地域包括支援センターの 機能を強化し、福祉に関する相談が幅広く対応できるようになります。

福祉総合相談担当の新設

既存のサービスや制度には当てはまらない課題を抱えた世帯や、複 数の専門機関にまたがる複合的な課題を抱えた世帯の相談を受け、さ まざまな専門機関・地域団体とともに支援します。

また、地域包括支援センターや茅ヶ崎市社会福祉協議会などと連携 し、「居場所づくり」や「つながりづくり」など地域の課題について考えて いきます。生活にお困りの方の生活自立相談も受け付けします。

■地域包括支援センターの機能強化

市内13か所の地域包括支援センターでは、高齢者だけ でなく、子どもや障がいのある方など分野を問わない総 合相談を受け付けます。



地域包括支

4/2(土)

6/5(日)

模写に見る技法と表現

ヨーロッパ古典絵画の輝き

美術館☎(88)1177

原画を再現する技術によって文化財を後世 に伝える模写。本展では、模写作品からヨー ロッパ古典絵画の魅力を探ります。

制作過程や道具類なども紹介

イコン画や15~16世紀のイタリア絵画、フラン ドル絵画などの展示模写は、美術史研究に基づい て技法と表現を忠実に再現しつつ、日本の風土に 合わせて制作されました。普段目にする機会の 少ない制作過程、使用される顔料などの原料、道 具類も紹介します。



原画/フラ・アンジェリコ 『リナイウォーリ祭壇画』 1433-35年 木島隆康

時間 10時~17時(入館は16時30分まで)

休館 月曜日(5月2日は開館) 料金 一般800円(700円)、大学生 600円(500円)、市内在住で65歳以上の方400円(300円)

※()内は20人以上の団体料金。高校生以下、障がいのある 方とその介護者は無料



美術館 🖭

第1月曜日は 予約献血

未来の命を救う献血で健康管理も

予約専用コールセンター☎0120(80)9995

県内で輸血が必要な方のために、毎日約900人の献血が必要です。献血 をすると血糖値やコレステロール値などの検査結果が分かるので、日頃の健 康管理にも役立ちます。追加の日程などは市⊞で確認してください。

日時 4月~2023年3月の第1月曜日(1月は4日(水))10時~16時 場所 さがみ農協茅ヶ崎ビル南側 対象 17歳~69歳の男性、18歳~ 69歳の女性(65歳以上の方は男女とも60歳~64歳に献血をした経 験がある方)で、いずれも体重50kg以上の方



献而日程

新型コロナウイルス感染症

まずはかかりつけ医に電話で相談を。 相談や受診ができない場合は以下へ

市保健所コロナ受診相談センター

☎(55)5395 月~金曜日9時~19時 土曜日·祝日9時~17時

- ※ 感染状況により受付時間を変更することがあ ります
- ※ 聴覚に障がいのある方や電話での相談が難し い場合は FAX (82)0501へ

ワクチン接種

ワクチンコール センター

☎0120(159)267

月~土曜日9時~18時 (祝日を除く)



相談窓口一覧

相 談 名		日 時	・場所(ほ	明記のな	ない場合は市民相談課)		
	市民相談		月~金	8 時30分~17時			
	市民安全相談/交通事故相談/防犯相談		月~木	9 時~16時			
予約制	行政相談		第2・4水	13時~15時			
	建築紛争相談		原則第3水	13時~16時			
	法律相談(同じ内容は1人1回のみ)		火・木	10時~15時30分			
	人権相談		第2金、第4火	13時~16時		相談日の前日17時(法律	
	税務相談		第1.3水	13時~16時			
	公証相談(遺言、大切な契約など)		第2月	13時~16時	-	相談は相談日の前日15 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
	不動産相談		第1・3金	13時~16時		は相談は開設しません	
	分譲マンション管理相談		第2金	13時~16時			
	司法書士相談(不動産、商業登記など)		第2火	13時~16時			
			第2金	13時~16時 寒川町役場町民相談室☎(74)1111			
	遺言と終活の相談(相続手続きなど)		第4月	13時~16時			
	多重債務相談(市職員)		月~金	8時30分~17時			
	犯罪被害者等支援相談	市職員	月~金	8 時30分~17時			
		ピア神奈川**	第1・3水	10時~15時 ※ 被害者支援自助グループ			
	消費生活相談		月~金	9 時30分~16時(消費生活センター)			
			月・木	10時~16時(受付は15時まで) 寒川町役場消費生活相談室☎(74)1111			
予	消費生活法律相談		偶数月の第2金	13時~16時(消費生活センター)			
約制	家計あんしん相談		第1・3木	11時~11時50分、13時~14時50分 (消費生活センター)			
	生活自立相談		月~金	8時30分~17時生活自立相談窓口(市役所分庁舎2階)			
	がん相談		月~金	8 時30分~17時 市立病院がん相談支援センター な (52)1111			

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 **2**0467(82)1111 FAX 0467(87)8118 発行/茅ヶ崎市 編集/企画部秘書広報課 発行日/毎月1日 市の人口と世帯(2022年3月1日現在) 243,714人 人□▶





世帯数▶ 104,611世帯